

言語接触の問題と故春日博士の古訓点の研究

蔵 内 数 太

故学士院会員春日政治博士の大著『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』（昭和十七年）は国語学史上珠玉の名著とされてゐるが、文化接触を取扱ふ文化社会学にとつても、示唆するところがまことに多い。今博士易簣後一年、その研究の意義につき簡単に記述したいと思う。

凡そ文といふものは本質上二面をもつてゐる。一つはそれが特定の意味内容をになつてゐると云ふ事であり、いま一つは文は表現として他人の理解を期待してゐるといふ意味において人間関係の側面をもつてゐるといふことである。所で文の表現が理解されるには、人々の間に共通な言語の体系、特に文字の体系が前提として存しなければならぬ。漢文で云ふとこれは漢語の文字の体系を共有してゐる人々の間をその存在の場所とする。そこで若しある漢語の文章を別の文字の体系を有する社会が受容しようとする場合には、それに対応する言葉とその結合を自分の言語の体系から編成して表現を更めなければならない。これが翻訳である。しかしこれは受容者側に文字がある場合であつて、文学の無い社会に受容しようとするれば、自明的に先づ漢語の文字の体系そのものを学習し普及させなければならない。しかし外国語を学んで外国文を理解するのは、自分の言語の中に外国文の内容を受容したことではない。自分の言語の中に受容するには先づ自国の文字体系をもたなければならないがこれをもたない場合がある。そしてこの場合取られる方法は、外国の表記法を利用することである。漢語の音によつて国語を表記する真仮名はこのやうにして発生した。尤も漢字の音で日本の事物を表はす仕方は漢土の人によつては、つとに行はれてゐた。魏志の倭人伝などに出て来る人名や地名の表記がそれである。これは恰

も我国のローマ字運動が生まれる遙か以前に宣教師によつてローマ字による国語の表記が行はれたようなものである。ところで文字を持たない民族が他国の文字を音標として借用するこの仕方は日本のみではない。最も古くはエジプトの文字をセム人が表音文字として使用したものとされてゐるシナイ文字の例がある。今一つの方法は漢語中の単語に能ふかぎり国語の訓を与へることで、これによつて国語に漢字の形で文字が与へられることとなる。しかし文章の場合では漢語と国語とではその構造が異なる。この差異を媒介する為に漢文字の系列に就いて国語の語順に従つて字を拾つて読む方法が成立した。所謂返り読みである。これを漢文の訓読と名付けることは云ふまでもない。訓読は漢文を漢文のままに国文化することであると云へよう。この訓読をまづ真仮名を利用することによつて日本語の語順に記すと漢文訓読体の国文となり、新しい文章のスタイルが導入される。

訓読はまことに漢語と国語と云ふ二つの言葉の接触現象に興味のある文化事象と云へよう。そこには漢語に国語が支配される面と、国語に漢語が支配される面とが必然に現はれる。即ち元来の文章が漢文であるから、その語法に引かれて読まざるを得ないと共に、また国語の表現の特徴がそこに持込まれ、日本人の理解の条件に順応させられることは必然である。春日政治博士の『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』は漢文訓読に於けるこの二つの言語文化の接触現象を詳細に分析してゐる意味に於て極めて意義が深い。博士によれば「故に」とか「為に」とか「以つて」とかのやうな接続詞としての発達は訓読の上の前者の面から成立したものである。後者の面では第一に敬讓法が訓読に持ち込まれたことでが挙げられる。

欲をオモホス、見をミソナハス、在をイマス、言をノタマフと読む場合などはそれである。また動詞にタマフとかイマスとかを補ふこともここに挙げられよう。次に補読、個性読、不読、再読、返読などの現象が挙げられる。補読で云ふとヒト、トキ、トコロ、モノ、コトの五形式名詞が最もしばしば補はれてゐる。ヒトは認識の主体、モノとコトはその対象、トキとトコロはその二条件で、これらが補読されたのは、漢文の抽象的観念的であるのに対する国語の具体的現実的な特質を顕はにするものであるとしてゐる。

上代、漢文は先づ音読されたとの説があるが、これは最初の時代については妥当するであらう。訓読に就いては、奈良朝時代すでに学令に釈義を挙げ、僧侶の資格に音読と訓読の能力を数へた文書がある。仏典の音義は単語についてのみ訓読の実例を示してゐる。ここでは後悔無及をノチクヒオヨボスナと訓める如きは、長きものの例である。

(良久はヤヤヒサニアリテと訓む) 短文では宣命に引用された漢文訓読の例がある。即ち「知過必改得能無忘」(千字文)を過乎知……云々として引き、また「百足之虫至死不僵、扶之者衆也」(文選)を百足之虫及至死不顧事波輔乎多美(アマヒコノムシノシニニイタルマデニタオレヌトハスケヲオホミ……)と引いてゐる。

平安朝に入ると初頭より点本が現はれてゐる。それは天長五年の成実論点本を最古とする。最勝王経点本はこれと前後する。又年代が明かでないより古きものもある。

古訓法は逐字読であつた(直訳的)。また古い訓程釈義読みにて字訓が個性的であり、補読が周到であつた(意識的)。後世には字訓は中性的、補読は不完全となり、訓読が形式化された。これが国語を歪める原因となつた。愛思不^{カナシブル}自勝^ヲ、^{オサヘ}「頭不^{モタゲ}自勝^{クラオカ}」、「白馬ニ被シム」^{ヤミス}、「荒乱初定」。これらは個性的、釈義的訓法の例である。次に補読周到の例。「普観衆生愛無偏党如羅怙羅」の如^ニ羅怙羅^ヲ」を「ヨ(愛)シタマフ如クイマスモノナラバ」と補読してゐる。

古訓は師資相承の為に前時代の訓法を残してゐる。また語法は普通語でなく、学者語である。即ち古訓が時代的には古代語であり、語相では学者

語で、要するに通俗語ではない。例へばミソナハスはミソコナハス(「見シ行ハス」か)とあり、オラブ、トラク、ホソグ(防)など和文に見出されぬ訓がある。この訓読は学者語かと思はれる。そこで国語資料としての訓点の意義を下の如く挙げてゐられる。

- 1, 音韻資料となる。(訓点によつて個人的訛音すら分る。)例、尽クルをツコル(母音異化)、トドマルをトドモル(母音同化の訛音)。また字音の古形を見せる。例、逆一キアク、捨棄——シアキイ、歌舞——カアフウ。
- 2, 語彙資料となる。他の文献にないものもある。例、間一アヒダム(ヤスム、無間地獄)、息(利息)——モユ、税ス——モヤス、そこで古訓点は(1)古語の解釈に役立つ。例、ソタダク(古事記)は従来抱ク、叩クの二説があつたが、刮にソタダクの訓あり、後説が正しいことがわかる。(2)旧訓の訂正と疑問の解決に役立つ。例、万葉の肥人^{コマヒト}の訓を疑つた者があるが、古訓に濃=肥であることより、この疑は解消する。(3)語源の考察に役立つ。例、防(ホソク)——細クス。ハサム——箸。ヒシグ、フセグ、フサグ。閉(ヒソキ)——ヒソカ、ヒソム。モユ(息、金が子を生む)——他動形モヤス。^{ニス}飢(書紀)、エwe——uwe ウエ。同様にム(産)——ウム——他動形ウマス。(モユはムに関係あり)フ——フェ——フヤス。フ——ハユ——ハヤス——ハヤシ(林)。ムダク——イダク——(ダク抱)。
- 3, 語法の資料となる。例、オソルの上二段活用オソルルがある故、喜を宣長がヨロコベリと訓んでゐるのはヨロコブルと正すべきである。
- 4, 漢文の国語への影響を知らせる。第一に接続詞の導入がそれである。国語では助詞が接続詞の役目をするから接続詞は本来少いのである。漢文による影響は一定の字に一定の訓を与へる中性的訓み方が発達すると共に深くなつた。況ヤ、モ亦の使用は漢文の位置より決定され、「アニ」の反語表現が生じた。